

随意契約の契約状況表

(企画部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	市長室	第47回憲法記念講演会講師派遣業務委託	令和5年2月1日	神奈川県相模原市中央区淵野辺本町4-23-7 原D&S株式会社	1,507,720	2号	本委託は、憲法記念講演会の講師派遣業務である。今回、講師として青山学院大学地球社会共生学部教授兼陸上競技部長距離ブロック監督の原晋氏に依頼するため、原氏のマネジメント業務を行っている原D&S株式会社と随意契約した。
2	情報政策課	財務会計システム決算統計オプション導入業務委託	令和5年2月1日	福岡市早良区百道浜2丁目1番1号 株式会社日立ソリューションズ西日本 第2営業本部	1,017,500	2号	本契約は、財務会計システムに決算統計オプションの導入を委託するものである。 当該業務の実施にあたっては、対象となるシステムにかかるサーバの仕様、構築内容及び各ソフトウェアの仕様並びに機器等の仕様及び設定を把握していなければ行うことができず、その対応が可能なのは開発に携わった業者に限定される。 また、当該システムについては、(株)日立製作所九州支社が日立製のソフトウェアやアプリケーションパッケージを利用して開発・構築を行ったもので、開発業者以外には公開されていないプログラムによって構成されており、他者は当該ソフトウェア等に係る知識や情報、ノウハウを有していない。 そのため、当該システムの構築事業者である(株)日立製作所九州支社と随意契約にて施行してきたが、日立グループにおける自治体情報システム事業の再編に伴い、令和4年4月より、九州地区の市町村(政令市を除く)の事業の一部について、(株)日立製作所九州支社から(株)日立ソリューションズ西日本に移管されることになった。 以上の理由により、財務会計システム運用・保守等に係る業務の委託については、導入の当初から携わり当該仕様全般を把握し、瑕疵なく保守・運用を行ってきた(株)日立製作所九州支社から事業を移管された(株)日立ソリューションズ西日本 第2営業本部と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。

随意契約の契約状況表

(企画部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
3	情報政策課	全庁NW美術振興課LAN再配線業務委託	令和5年2月13日	大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	869,000	2号	全庁ネットワークは当市職員の執務用端末（全庁ネットワーク端末）を利用するうえで必要不可欠なネットワークである。その性質上、ひとたびネットワーク障害が起きると、全庁ネットワーク端末による業務が滞り、当該拠点の業務が停止してしまう危険があるため、取り扱いにあたっては全庁ネットワークおよび機器構成を十分に熟知している必要がある。そのため、本作業を遺漏なく履行できる者は、全庁ネットワーク機器保守事業者である株式会社オーイーシーに限られる。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会社オーイーシーとの随意契約とする。
4	情報政策課	全庁NW 文化資源デジタルアーカイブシステム導入に伴うNW設定変更業務委託	令和5年3月8日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社大分支店	904,475	2号	全庁ネットワークは、当市職員の執務用端末（全庁ネットワーク端末）を利用するうえで必要不可欠なネットワークであり、その性質上、ひとたびネットワーク障害が起きると、全庁ネットワーク端末による業務ができなくなり、業務が停止してしまう危険があるため、取り扱いにあたってはネットワークおよび機器構成を十分に熟知している必要がある。そのため、遺漏なく確実に本作業の履行が可能な者は、全庁ネットワーク強靱化機器保守事業者である日本電気株式会社大分支店に限られる。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、日本電気株式会社大分支店との随意契約とする。
5	情報政策課	福祉総合システム改修業務委託（子ども子育て支援令和4年10月新設加算対応および令和4年度単価対応）	令和5年3月1日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社大分支店	3,374,387	2号	本委託における福祉総合システムについては、既存のソフトウェアの変更を行う必要があるが、このソフトウェアの設計・開発に係る情報は、システム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。したがって、業務の履行が可能な者は、当システムを設計・開発し、プログラム作成を行った業者である日本電気（株）に限られる。以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、日本電気（株）大分支店との随意契約とする。

随意契約の契約状況表

(企画部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
6	情報政策課	大分市公式アプリ機能追加業務委託 (アップデート情報通知機能・お知らせ情報通知機能)	令和5年2月14日	大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	1,573,000	2号	<p>大分市公式アプリは株式会社オーイーシーとの開発委託契約を結び、同社によるカスタマイズにより、現在稼働している。</p> <p>今回の業務委託においては、公式アプリのアップデート情報やその他のお知らせ情報を公式アプリ上に表示させるため、新たに「アップデート情報通知機能」および「お知らせ情報通知機能」を追加するものである。</p> <p>上記機能追加を行うためには、既存アプリの改修が必要となるが、既存アプリの設計開発にかかる情報は開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムによって構成されており、他の業者は既存アプリに係る知識や情報・ノウハウを有していないことから、業務の履行が可能なのは既存アプリを設計開発し、プログラム作成を行っている株式会社オーイーシーに限られる。</p> <p>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、「大分市公式アプリ」の開発業者である株式会社オーイーシーとの随意契約とする。</p>
7	情報政策課	統合税務システムNTAX更新業務委託	令和5年1月4日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社大分支店	6,261,750	2号	<p>本委託業務では、令和4年度中に予定しているNTAXの現行パッケージのサポート終了に対応するために、後継パッケージへの更新を実施する必要があるが、当該システムおよび連携先システムである統合税務システムについてはシステム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。</p> <p>そのため、本委託業務の履行が可能なのは、当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った日本電気株式会社大分支店に限られる。</p> <p>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」の規定により、システム導入事業者である日本電気株式会社 大分支店との随意契約とする。</p>

随意契約の契約状況表

(企画部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
8	情報政策課	統合税務システムサーバOS更新業務委託	令和5年3月6日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社大分支店	118,250,000	2号	<p>本委託業務では、令和5年10月10日に予定しているサーバOSのサポート終了に対応するために、後継バージョンのサーバOSへの更新を実施する必要があるが、統合税務システムについてはシステム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。</p> <p>そのため、本委託業務の履行が可能なのは、当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った日本電気株式会社大分支店に限られる。</p> <p>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」の規定により、システム導入事業者である日本電気株式会社 大分支店との随意契約とする。</p>
9	情報政策課	共通基盤システムサーバOS更新業務委託	令和5年3月6日	大分市都町1丁目1番23号 株式会社九州日立システムズ 大分営業所	102,642,540	2号	<p>本業務の対象となる共通基盤システムは、基幹系業務システム間のデータ連携を行っているシステムであり、その性質上、一つの作業ミスで広範囲に重大な障害を発生させる可能性があるため、本作業を行うにあたっては、基幹系業務システムの業務に影響を及ぼすことのないよう、遺漏なく確実に作業を行うことが求められる。</p> <p>そのため、本委託の履行が可能なのは、共通基盤システムの運用・保守業者として携わり、当該ソフトウェア等に係る知識や情報、ノウハウを有し、現在まで安定稼働を確保してきた株式会社九州日立システムズに限られる。</p> <p>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会社九州日立システムズ 大分営業所との随意契約とする。</p>
10	文化振興課	コンパルホール長寿命化に向けた改修計画等更新業務委託	令和5年2月1日	大分市花津留2丁目172番 株式会社 大有設計	987,140	6号	<p>本業務の実施にあたっては、令和3年度、4年度実施した委託業務内容に精通するとともに、成果物にも熟知している必要がある。</p> <p>また、仮に本業務を令和3年度、4年度実施した以外の業者が受託した場合に、瑕疵担保責任が不明確となることから、一貫した業務遂行が必要となる。</p> <p>本業務を限られた期間内に適切かつ確実に業務を遂行できるのは、令和3年度、4年度に調査業務を受注した～を除いて他にない。当該事業者の受注により業務の質、履行期間の短縮、経費の節約等は確保される。</p>

随意契約の契約状況表

(企画部)

No.	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
11	広聴広報課	「市報おおいた」制作企画業務委託	令和5年3月17日	大分市松原町2-1-6 小野高速印刷(株) 大分事業所	20,617,520	2号	<p>「市報おおいた」は月1回発行し、市内全世帯に配布している広報紙です。市政に関する情報を積極的に市民に提供し、市政への関心と理解を深めてもらうとともに、説明責任を果たす中で、市民と行政との信頼関係を構築することを目的としています。</p> <p>制作企画業務委託業者の選定にあたっては、読む人に興味を持ってもらえるような紙面の企画力や表現力などが必要になるとともに、月1回の発行に対応できる組織体制も重要であることから、コンペにより企画案や組織体制等を評価し、最も優れた業者である小野高速印刷(株)大分事業所を選定することとなりました。</p>